

館林市会計年度任用職員 募集要項

館 林 市 役 所

〒374-8501 館林市城町1番1号

令和7年度に採用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。応募者は、関係書類を教育委員会文化振興課文化財係へ提出してください。

1 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1号

2 募集職種、人員及び応募資格

職 種	採用予定人員	応 募 資 格
事務補助 職員 (資料館等 受付業務)	1名	・受付、販売等の接客業務のできるかた ・パソコン作業(ワード、エクセル、図版作成等)のできるかた ・学芸員資格、司書資格、教員免許等を有するかた(資格取得見込みを含む)、歴史学等を専攻されたかたを優遇します。

* 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

3 勤務条件等

勤務時間等	報酬単価
勤務シフト表による(土・日・祝日勤務の可能な方) 午前8時30分～午後5時15分 7時間 45 分 原則、週3～5日、年間180日程度勤務 週休日は施設休館日(月曜または祝日の翌日)と 平日の1～2日 (休憩60分)(詳細はシフトのとおり)	月給 137,329円
勤務内容	勤務場所
館林市立資料館・田山花袋記念文学館に関する 受付・管理業務	館林市立資料館・田山花袋記念文学館
任期	加入保険
令和7年11月1日～令和8年3月31日	健康保険・厚生年金保険 雇用保険 労災保険

* 任期満了後、再度任用される際には、条件により職務経験に応じて報酬の見直しが行われます。

* 期末手当は支給条件に応じて支給されます。

- * 通勤に係る費用は支給条件に応じて支給されます。
- * 職員用の駐車場はありません。自家用車で通勤する場合はご自身で駐車場を確保してください。
(勤務地周辺の公共駐車場は使用できません)
- * 任用開始時に、勤務日数に応じた年次有給休暇が付与されます。
- * 採用後、原則1月の条件付採用期間があります。
- * 通勤に係る費用は支給条件に応じて支給されます。

4 受験手続

募集期間	令和7年10月15日(水)から10月27日(月)まで受付。 受付時間は午前9時00分から午後5時00分まで。 郵送の場合は、郵便書留にて同年10月27日(月)の消印のあるもので受付。
提出書類	・館林市会計年度任用職員採用試験(選考)受験申込書(履歴書) (郵送で申込書を請求する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角2サイズ)に140円切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を明記したものを同封し請求してください) ・資格を証明する書類の写し
申込先	館林市教育委員会 文化振興課 文化財係 〒374-0018 館林市城町3-1 (館林市文化会館内)

* 提出された受験申込書は返却いたしません。

5 試 験

(1)面接試験

文化財行政に関わる公務員としての適格性等について試験を行います。面接日及び面接会場は、電話でご連絡いたします。

6 その他

- (1) 応募資格の有無、書類提出の記載事項に不正があったときは、採用を取り消す場合があります。
- (2) 結果については選考により決定し、本人宛に通知します。

7 問い合わせ

館林市教育委員会 文化振興課 文化財係

電 話 0276(74)4111 (館林市文化会館内)

U R L <http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/bunka/>

E - m a i l bunka@city.tatebayashi.gunma.jp